

快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの



2024  
No.767

広報

おおの

— Ono Town —

7



今年は大野町 合併70周年  
The 70th anniversary of a merger

### 今月の主な内容

- ▶ 2 根尾川花火大会・大野おどり
- ▶ 3 まちの話題
- ▶ 4 まちのお知らせ
- ▶ 14 Information 暮らしの情報
- ▶ 20 社協だより

皆さんに愛されて おかげさまで6周年！  
道の駅パレットピアおおの





## 県各界功労者表彰を受賞

宇野 等さん（下座倉）

このほど、宇野等さん（下座倉）が岐阜県各界功労者表彰を受賞され、町長に報告をしました。

宇野等さんは、平成23年より町議会議員として地域の振興と住民自治の向上に寄与され、その功績に対してこのたびの受賞となりました。



▲受賞を報告した宇野さん



▲岐阜商吹奏楽部による演奏

## 色とりどりのバラに囲まれて

バラまつり大野2024

5月11日、12日にバラ公園にて「バラまつり大野2024」が開催され、各種イベントが行われました。

11日は県立岐阜商業高等学校吹奏楽部による演奏が披露され、来園者に美しい音色を届けました。12日は雨天にもかかわらず多くの人々が来園され、バラ苗講習会では、バラ苗育種家からバラ苗の育て方、維持管理方法のポイントを教わろうと多くの人々が集まり、熱心にメモを取っていました。また、連日バラ苗販売コーナーも盛況で、数多くのバラ苗が並ぶ中、自分のお気に入りのバラ苗を選んでいました。町内や近隣市町だけでなく、県外から来られた多数の来園者で賑わい、満開の色とりどりのバラを楽しむ姿が見られました。

## ダンプカーの内輪差や死角について学ぶ

西小学校交通安全教室

5月24日、西小学校にてダンプカーを使った交通安全教室が開かれ、全校児童128人が大型車の内輪差や死角の危険性について理解を深めました。

グラウンドでダンプカーが左折し、前輪よりも後輪が内側を通ることを学びました。また、実際に児童がダンプカー前や左右に立ち、運転席からの死角となる見えない場所が広範囲に及ぶことを観察し、交通安全への意識を高めていました。



▲交通安全教室の様子

北見市  
ところ通信  
Vol. 293

## 常呂高校で交通安全教室 — 交通事故を迫力のあるスタントで再現 —

5月28日、常呂高校で交通安全教室が行われました。教室では、スマートフォンの操作中に起こる事故や自転車を並走運転して起こる事故など、実際に身の回りで起きる交通事故をプロのスタントマンが再現。

乗用車と自転車が衝突し、スタントマンがボンネットに跳ね上がるシーンや自転車同士が衝突する迫力のあるデモンストレーションを見た生徒たちは、息をのみながら事故の怖さを実感。

「交通ルールを守る大切さを再認識できた」などの感想が聞かれました。





# まちのお知らせ



## へようこそ!



◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ばすてるからのお知らせです。◆◆◆

5月3日に『ゴールデンウィークワークショップ』を開催しました。

「鯉のぼりクリップ」の製作を行い、それぞれとても工夫を凝らした力作が並びました。多くの親子に参加いただき、交流を深める時間になったと思います。



▲かわいい鯉のぼりがいっぱい

### ◎7月のスケジュール(予定)

ピヨピヨクラブ

ふたばクラス…2日(火)  
みつばクラス…5日(金)  
よつばクラス…11日(木)

誕生会…8日(月)

休館日

3日(水)、10日(水)、  
16日(火)、17日(水)、  
24日(水)、31日(水)

※スケジュール内容は、変更する場合があります。  
また、詳しい内容は、ばすてるへおたずねください。

### ◎夏休みお楽しみクッキング

親子で「夏野菜のキーマカレー」を作ろう!

**内容** 栄養士の指導のもと、親子で一緒にカレー作り

**対象者** 年長～小学校6年生の子どもとその親

**日時** 8月9日(金) 午前10時30分～午後1時

**定員** 8組(1組:子ども1人、親1人)

**費用** 500円/1組 ※町外の20歳以上は別途入館料100円

**申込方法** 参加者氏名、年齢、住所、連絡先を「子育てはうす ばすてる」まで申込む。(電話可)

**申込期限** 8月3日(土) ※定員になり次第、締切。

申込・問合せ先 子育てはうす ばすてる ☎ 34-1010

## おおのファミリー・サポート・センターからこ・ん・に・ち・は

おおのファミリー・サポート・センターでは、地域の皆さんで、  
安心して子育てができるような環境づくりのお手伝いをしています。

ファミリー・サポート・センターとは、子育てのお手伝いをしてほしい人(利用会員)と、子育てを応援したい人(提供会員)が子育てをサポートすることを目的としてつくる会員制の組織です。

**利用会員**…生後6カ月から小学6年生以下のお子さんを持ち、町内に住民登録をしている人

**提供会員**…町内または近郊に住所を有し、心身ともに健康で援助活動に熱意と理解がある満20歳以上の人(提供会員、利用会員、随時募集しています。)

### ◆ファミサポ利用について◆

利用時間・料金

活動日	活動時間	料金
平日(月～金)	午前7時～午後9時	700円/時間
土・日・祝日	//	800円/時間

※12月29日～1月3日は土・日・祝日料金となります

- ・事前の登録が必要です。
- ・センターにて登録手続きをしてください。
- ・事前に電話で予約してください。
- ・登録料、入会金、年会費等は、不要です。

### ◆どんな時に利用できますか?◆

- 乳幼児を連れて出かけにくいとき
- 兄弟姉妹の授業参観や、通院などのとき
- リフレッシュしたいとき
- 園、小学校、放課後児童クラブなどへの送迎

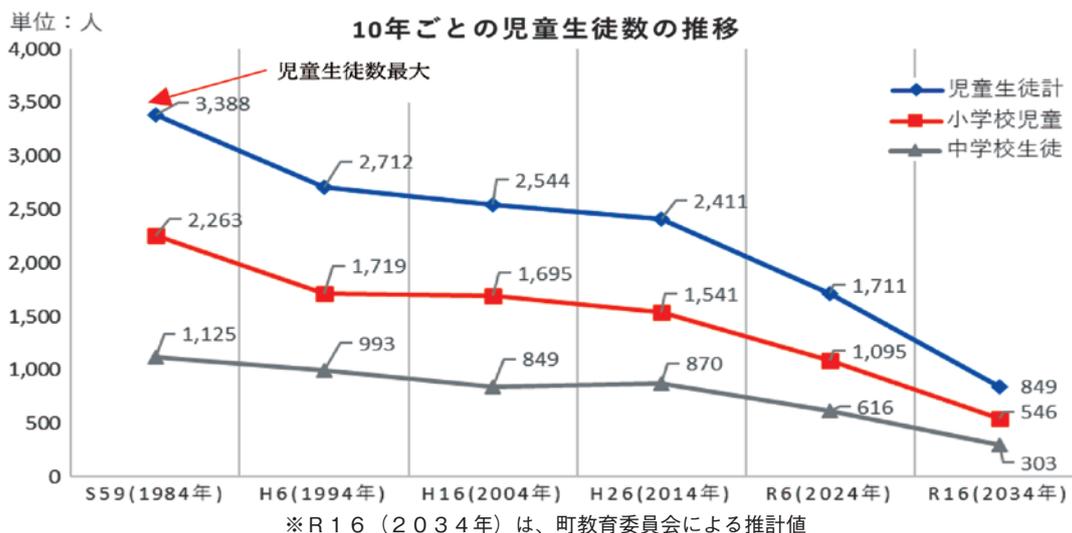
問合せ先 おおのファミリー・サポート・センター(子育てはうす ばすてる内) ☎ 34-1010

## 大野町小中学校のあり方コーナー

Vol. 1

町では、子ども達にとって望ましく、将来に渡り持続可能な教育環境を構築するため、望ましい小中学校のあり方について令和3年度より検討を進めてきました。このコーナーでは、検討している内容や経過などについて、お知らせします。

### (1) なぜ、町は小中学校のあり方を検討しているのか？



現在、日本では少子化が急速に進行しており、社会経済への様々な影響が懸念されています。当町においても少子化は例外ではなく、令和3年度の出生数は96人で、初めて100人を下回りました。令和4年度は75人、令和5年度は91人と出生数は低い状況が続いています。

また、出生数と軌を一にするように町内小中学校の児童生徒数も年々減少する見込みです。

一方で、社会は急速に変化しており、多様化・複雑化・不確実性を増しています。今の子ども達や、これから誕生する子ども達が成人して社会で活躍する頃には、日本は厳しい挑戦の時代を迎えているとも言われており、このような時代に社会の担い手となる子ども達に必要とされる資質や能力を身に付けさせることが学校教育に求められています。

大野町で育った子ども達一人ひとりが将来の社会や地域で活躍できる、新しい時代に対応できる資質や能力を身につけることができる学校教育の環境はどうあるべきなのか。それが、小中学校のあり方検討の出発点です。

### (2) 「今ある空間が当たり前」を考える

現在、町内には小学校6校、中学校2校がありますが、最初から現在の形態であったものではありません。それぞれの時代の社会の変化や学校教育に必要とされるニーズなどに応じて変遷しながら現在にいたっています。

児童生徒数の減少、いじめ・不登校の増加、特別の配慮を要する児童生徒への対応など、現在の子ども達を取り巻く諸課題に「今ある空間が当たり前」という発想では社会の変化に追いつかず、将来とのギャップは深まるばかりです。子ども達の未来のためには、今ある学校が変わる必要があります、それは地域社会が意識や発想を変える必要があるということでもあります。

小中学校のあり方の検討については、行政や学校のみならず、保護者や地域の人と一緒に考え、多様な意見を反映させながら進めていきたいと思えます。

皆様のご意見をお寄せください。⇒

問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378





# まちのお知らせ



## タウンミーティングを開催します

地域の皆さんと、協働によるまちづくりを推進するため、タウンミーティングを開催します。日程および場所は次のとおりです。皆さんのご来場をお待ちしています。

地区	期日	場所	地区	期日	場所
第1区	7月23日(火)	第1公民館	第4区	8月1日(木)	第4公民館
第2区	25日(木)	第2公民館	第5区	6日(火)	第5公民館
第3区	30日(火)	第3公民館	第6区	8日(木)	第6公民館

◎時間 午後7時30分～8時30分

問合せ先 総務課 ☎ 35-3564

## 『大野の太鼓判』として自慢の商品を町ぐるみでPRしてみませんか？

### 大野の太鼓判 第12回公募のご案内

#### ◎「大野の太鼓判」の認定を受けると

- ・「大野の太鼓判」認定ロゴマークを商品に使用することができます。
- ・町広報紙やホームページ、無料雑誌等へ掲載し、商品のPRができます。
- ・町が主催、共催または参加する物産展等へ優先的に出店することができます。
- ・町が全面的にバックアップし、商品のトップセールスができます。
- ・事業所の要望等に、各委員が可能な限りアドバイスします。



- ◎対象商品 町内で開発もしくは生産された商品、または町内で産出された農林水産物およびその加工品
- ◎応募資格 町内に主たる事業所、住所を有する個人および法人またはそれらの者で構成された団体
- ◎応募件数 1事業者あたり3点まで
- ◎募集期間 7月1日(月)～9月2日(月)  
※窓口への提出は土・日・祝日を除く
- ◎スケジュール (審査) 11月 (認定) 12月
- ◎応募方法 大野の太鼓判公募要領を確認のうえ「大野の太鼓判認定申請書」に関係書類を添えてまちづくり推進課へ提出してください。申請書および公募要領は、まちづくり推進課窓口備付けまたは、町ホームページからダウンロード可。

問合せ先 まちづくり推進課 ☎ 35-5374

## 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定しました

熱中症対策を強化するため、改正気候変動適応法が令和6年4月に施行されました。

危険な暑さから避難できる場所として、次のとおり指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定しましたので、熱中症特別警戒情報発表時に活用してください。

※「熱中症特別警戒情報」とは、県内すべての観測地点において、暑さ指数が3.5以上となることが予測される場合に、都道府県単位で発表されます。

#### ◎開設期間

7月1日(月)～10月23日(水)

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

#### ◎指定施設

場所	開館日・時間	受入人数
役場(ロビー)	午前8時30分～午後5時15分 休館日：土日祝日	30
第1公民館(ロビー)	午前8時30分～午後10時 休館日：月曜日	10
第2公民館(ロビー)	//	10
第3公民館(ロビー)	//	10
第4公民館(ロビー)	//	10
第5公民館(ロビー)	//	10
第6公民館(ロビー)	//	10
総合町民センター(エントランス)	午前9時～午後10時 休館日：月曜日(祝日の場合翌平日)、祝日の翌日	20
図書館	午前10時～午後6時 休館日：月曜日(祝日の場合翌平日)、祝日の翌日	30
道の駅パレットピアおおの(トイレ情報館)	24時間、休館日：無し	20

## 定額減税しきれないと見込まれる人への 給付金(調整給付)のお知らせ

令和6年の所得税および令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されます。その中で定額減税しきれないと見込まれる人へ、その減税しきれないと見込まれる額を1万円単位に切り上げて給付します。

### ◎支給対象世帯

#### ・次の(1)(2)いずれの条件も満たす人

(1)令和6年1月1日現在、町内に住所を有すること。

(2)基準日(令和6年6月3日)時点の課税情報において算出した定額減税可能額が、令和6年推計所得税額または令和6年度分住民税所得割額を上回っていること。

※令和6年分所得税額は令和5年分の所得情報等により所得税額を推計します。

### ◎給付額

・次の(1)(2)の合算額。ただし、1万円を最小単位とし、これに満たない端数がある場合は切り上げます。

(1)所得税分控除不足額

定額減税可能額(3万円×減税対象人数)  
－令和6年分推計所得税額

(2)住民税控除不足額

定額減税可能額(1万円×減税対象人数)  
－令和6年度分住民税所得割額

※減税対象人数とは、扶養人数に1を加えた人数。控除不足額が0円を下回る場合は0円。

### ◎申請方法

支給対象と思われる世帯の世帯主には、町から確認書を送付予定(7月中)です。確認書に必要事項を記入のうえ、返信用封筒にて返信してください。

※申請には、通帳の写し、本人確認書類等が必要。

### ◎申請期限

10月31日(役場必着)まで

問合せ先 政策財政課 ☎ 35-5363

## 新たな低所得者世帯への給付金および子育て世帯への 加算給付金のお知らせ

物価高騰で家計への影響が特に大きい低所得世帯(令和6年度新たに大野町住民税が非課税となった世帯および均等割のみ課税となった世帯)に対して給付金を1世帯あたり10万円給付します。また子どもがいる世帯には児童1人あたり5万円を追加給付します。

### ◎支給対象世帯

#### ・新たな低所得者世帯への給付金 (1世帯あたり10万円)

基準日(令和6年6月3日)時点で町内に住所を有し、新たに世帯全員の令和6年度住民税が非課税または住民税均等割のみ課税の世帯。

#### ・子育て世帯支援への加算給付金 (児童1人あたり5万円)

新たな低所得者世帯への給付金の支給対象世帯のうち、18歳(平成18年4月2日以降生まれ)までの児童を扶養している子育て世帯。基準日以降に生まれた新生児も対象。

### ◎申請方法

支給対象と思われる世帯の世帯主には、町から確認書を送付予定(7月中)です。「確認書」に必要事項を記入のうえ、返信用封筒にて返信してください。

※申請には、通帳の写しや本人確認書類等が必要。

### ◎申請期限

10月31日(役場必着)まで

※住民税が課税されている人の扶養親族となっている場合は対象外。

※令和5年度に住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯、子育て世帯支援への加算給付金に該当し、給付金を既に給付されている場合は対象外。

※令和6年1月2日以降に大野町に転入した人がいる世帯または未申告の人がいる世帯で給付金を受け取るには申請が必要。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369



# まちのお知らせ



## 児童手当制度大幅改正のお知らせ

～高校3年生まで支給対象児童の拡大、所得制限が撤廃になります～

現在、児童手当は、中学3年生までの子どもの保護者を対象に所得制限以内の人に支給する制度になっています。令和6年10月分から制度大幅改正により、所得制限撤廃・18歳（高校3年生の3月分）まで支給対象者を広げることとなりました。詳しくは、8月号広報にてお知らせします。

※公務員の方は勤務先に問合せてください。

	現在	拡充後
3歳未満	1万5,000円	▶ 1万5,000円
3歳～小学生	1万円	▶ 1万円
中学生	1万円	▶ 1万円
高校生	支給対象外	▶ 1万円
所得制限	あり 特例給付：子1人 一律5,000円	▶ なし 全員支給対象

第3子以降  
3万円

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370

## 国民年金保険料の納付が困難な人へ

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される場合があります。令和6年度分の保険料の免除・納付猶予申請は7月より可能となっています。申請方法は役場住民課窓口での申請、またはマイナポータルからの電子申請が可能です。それぞれの申請に必要な書類等は次のとおりです。

### ◎住民課窓口での申請時に持参する書類

- ・年金手帳、年金番号通知書、マイナンバーカードのいずれかを持参してください。

（雇用保険被保険者離職票や雇用保険受給資格者証をお持ちの方は加えて持参してください）

### ◎マイナポータルから電子申請する際の準備等

- ・事前にマイナポータルの「利用者登録」が必要です。登録手続には、マイナンバーカードと、その受け取り時に設定したパスワードが必要になります。詳しくは日本年金機構ホームページにて確認してください。

【日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>】

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

## 町営住宅入居者募集中

礼金・共益費なし！ 静かな環境で全室日当たり良好！ 商業施設も近くて便利！

団地名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2～4階部分
募集戸数	若干数 3DK
住宅使用料 （賃貸条件等）	使用料 3DK 52,000円/月（駐車場1台、2㎡の物置を含む）
	敷金 家賃の3カ月分
	その他 インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り
入居資格 （全てに該当すること）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年の1カ月の世帯全員の所得金額（※）が158,000円以上487,000円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む）</li> <li>・現に自ら居住するための住宅を必要としていること</li> <li>・現に同居し、または同居しようとする親族があること</li> <li>・現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと</li> <li>・その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと</li> </ul>

※ 1カ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12カ月

◇駐車場は、1戸につき1台です。

◇応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。 申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376

## 固定資産税の適正な課税のため確認をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日現在を基準日として課税されます。所有している固定資産に関して次のような変更がある場合は、税務課まで連絡してください。



### ◎固定資産そのものの変更

- ・登記をしていない建物を新築または増築した場合（税務課による家屋評価が行われていないもの）
  - ・登記をしていない建物の全部または一部を取り壊した場合
  - ・建物の全部または一部の用途変更をした場合（例：事務所を居宅に変更した等）
  - ・住宅用地認定にかかる住宅の数が変更になった場合
  - ・土地の用途を変更した場合（例：住宅を取り壊して貸し駐車場に変更した等）
- ほか  
※登記がある家屋で、法務局で登記申請や滅失登記などがすでに済んでいる場合には、役場へ届出は不要です。ただし、滅失登記が翌年にわたる場合には、連絡してください。

### ◎所有者の変更

- ・所有者または納税義務者が死亡し、税務課での相続代表人指定届出書提出等の手続きを行っていない場合
  - ・登記をしていない建物の所有者を変更する場合
  - ・町外在住の納税義務者で住所の変更がある場合
- ほか  
※登記がある家屋で、法務局で所有権移転登記などがすでに済んでいる場合には、役場へ届出は不要です。

### 家屋評価について

家屋評価は、固定資産税の基となる評価額を算出するため、新築または増築した家屋を対象に行われるものです。



令和7年度分以降の固定資産税賦課のため、7月から12月中に税務課職員が家屋評価に伺います。対象者には、事前に連絡をしますのでご協力をお願いします。

## 町税の納期内納付に協力してください

皆さんの生活を支える貴重な財源である町税は、納期内の自主納付を原則としています。納税者一人ひとりが意識を持って納期限を守ることが大切です。

納期限を過ぎてでも納付がない場合は、納期内納税者との「公平性」を保つため、督促状、文書催告などによる納税の催告、法令に基づく財産の差し押さえなどの滞納処分を行うことになります。

### ◎滞納処分に関するQ&A

**Q1** 納期限を過ぎてしまいました。このまま放置していたらどうなりますか？

**A1** 納期限を過ぎると、督促状を送付します。法律では「督促状を送付し、10日経過しても納付がない場合には、滞納者の財産を差し押さえなければならない」と定められています。期限までに納付できない事情がある場合は、放置せず速やかに相談してください。

**Q2** 滞納金額が少なくても財産の差し押さえをされますか？

**A2** 差し押さえ（滞納処分）は、滞納金額に関係なく行います。昨年は、預貯金や給与などの差し押さえを執行しました。

**Q3** 勤務先への給与照会などの財産調査や差し押さえなどの滞納処分は、事前に予告がありますか？

**A3** 財産調査や滞納処分は法律に定められた調査および処分です。事前の予告や本人の承諾は必要としません。

### 納期内納付が困難な場合は、税務課に相談してください

病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期内に納めることが困難な場合は、納期内に税務課まで相談してください。生活状況や収支を確認のうえ、分割納付など徴収の猶予を行うことができます。ただし、虚偽の申し出や連絡なく納付計画を守られない場合は、滞納処分の対象となります。

税金を滞納すると、延滞金が加算されるなどの経済的な不利益だけでなく、滞納処分の際に行う勤務先への給与調査などの財産調査により社会的な信用も失うことになる恐れがあります。

事情により納期内納付が困難な場合は、放置せず、必ず税務課まで相談してください。

問合せ先 税務課 ☎ 35-5367



## 後期高齢者医療制度についてのお知らせ

保険証（被保険者証）を更新します（保険証は1人に1枚交付されます）

《7月31日まで・薄い赤色》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	令和6年7月31日

後期高齢者医療被保険者証	有効期限
被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇	令和6年7月31日
住所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地	
氏名 広域 太郎	性別 男
生年月日 昭和〇〇年〇月〇日	
資格取得年月日 平成〇〇年〇月〇日	
発効期日 令和〇〇年〇月〇日	
交付年月日 令和〇〇年〇月〇日	
一部負担金の割合	〇割
保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇	
保険者名 岐阜県後期高齢者医療広域連合	<input type="checkbox"/>

《8月1日から・薄い青色》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	令和7年7月31日

後期高齢者医療被保険者証	有効期限
被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇	令和7年7月31日
住所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地	
氏名 広域 太郎	性別 男
生年月日 昭和〇〇年〇月〇日	
資格取得年月日 平成〇〇年〇月〇日	
発効期日 令和〇〇年〇月〇日	
交付年月日 令和〇〇年〇月〇日	
一部負担金の割合	〇割
保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇	
保険者名 岐阜県後期高齢者医療広域連合	<input type="checkbox"/>

後期高齢者医療の保険証は町内に住所を有する75歳以上の人と、一定の障がいがある65歳から74歳の人で広域連合の認定を受けた人に交付されます。現在の保険証の有効期限は令和6年7月31日ですので、8月1日からは、7月中旬頃にお送りする新しい保険証を使用してください。新しい保険証は薄い青色に変わります。古い保険証を処分されるときは、住所や氏名が判別できないよう裁断するなど、十分に注意してください。

### ◎マイナ保険証をぜひ利用してください！

令和6年12月2日以降、現行の保険証は発行されなくなります（有効期限が令和7年7月31日までの保険証は期限まで使用可能）ので、マイナ保険証（保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）を利用してください。

利用登録の手続き方法については、住民課に問合せてください。

マイナ保険証を使用すると医療費の自己負担額が安くなる、限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されるなどのメリットがあります。

### ◎令和6年度保険料について

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。令和6年度保険料は、令和5年分の所得をもとに個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療制度の被保険者になられた人には、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので確認してください。

### 【保険料額について】

令和6年度保険料額は、次のア、イの合計額になります（ただし、80万円（73万円<sup>\*1</sup>）を上限とします）。

ア 均等割額（被保険者1人あたり49,412円）

イ 所得割額（被保険者の所得金額<sup>\*2</sup> × 所得割率9.56%（8.89%<sup>\*3</sup>））

※1 令和6年3月31日時点で75歳以上の人、または、令和7年3月31日までに障害認定で被保険者となっている人は、激変緩和措置により、上限額が73万円。

※2 被保険者の所得金額＝総所得金額等－43万円（基礎控除額）

※3 ※2の所得金額が58万円以下の人は、激変緩和措置により、8.89%。

### ◎後期高齢者医療制度の見直し

令和6年4月から後期高齢者医療制度の保険料について制度改正が行われ、令和6年度保険料に反映されています。

#### ①後期高齢者負担率の見直し

後期高齢者の保険料の負担割合について「後期高齢者1人あたりの保険料」と「現役世代1人あたりの後期高齢者支援金」の伸び率が同じとなるように見直されました。

#### ②出産育児一時金を全世代で支える仕組みの導入

出産育児一時金に必要な費用の一部（7%<sup>\*</sup>）を後期高齢者の保険料から支えることになりました。

※令和6・7年度は3.5%

### ◎保険料の軽減措置について

#### ①保険料「均等割額」の軽減

均等割額は、世帯の所得によって次の表のとおり軽減されます。

軽減割合	同じ世帯の被保険者と世帯主の 令和5年中の総所得金額等 <sup>*1</sup> の合計額
7割軽減	43万円+10万円× (給与所得者等 <sup>*2</sup> の数-1)以下
5割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等 <sup>*2</sup> の 数-1)+29.5万円×被保険者数以下
2割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等 <sup>*2</sup> の 数-1)+54.5万円×被保険者数以下

※1 軽減の基準となる「10万円×(給与所得者等の数-1)」は、世帯主と同一世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合に計算します。

※2 一定の給与所得がある人(給与収入が55万円超)または公的年金等に係る所得がある人(公的年金等の収入金額が、65歳以上で125万円を超える人、または65歳未満で60万円を超える人)。

(注) 均等割額軽減判定時の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。ただし、譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除15万円(65歳以上の人のみ適用)を差し引いた金額となります。なお、軽減判定日は、4月1日または資格を取得した日となります。

## ②被用者保険<sup>\*</sup>の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、被用者保険の被扶養者であった人は、**所得割額の負担はありません。均等割額は、制度に加入後2年間は5割軽減となります。**ただし、所得が低い人に対する軽減にも該当する人については、いずれか大きい軽減が適用されます。

※被用者保険とは、協会けんぽ、健康保険組合、船員保険及び共済組合の公的医療保険の総称で、国民健康保険や国民健康保険組合は含まれません。

## ◎保険料の納め方について

保険料の納め方は、年金からお支払いいただく「特別徴収」と、納付書や口座振替でお支払いいただく「普通徴収」があります。

### ①特別徴収(年金からのお支払い)

年金の受給額が年額18万円以上の人で、介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない場合は、年金からお支払いいただきます。なお、特別徴収の人は、口座振替(普通徴収)に変更できます。

### ②普通徴収(納付書や口座振替によるお支払い)

特別徴収の条件を満たさない人や後期高齢者医療制度に加入したばかりの人は、町から送付される納付書や、口座振替によって保険料をお支払いいただきます。

### ◎普通徴収の人には口座振替をおすすめしています

保険料の支払いには、口座振替をおすすめしています。口座振替には次のメリットがあります。

①毎月の支払期限までに金融機関に行って納付書で支払いをする必要がなくなります。

②保険料が登録口座から引き落とされるため保険料の支払い忘れがなくなります。

口座振替を希望される場合は、住民課に問合せください。

### ◎保険料の納付が難しいとき

住民課では、保険料の納付に関する相談を受付しています。災害や失業などで納付が困難な場合は、お早めに相談してください。十分な収入・資産などがあるにもかかわらず保険料を納めない場合には、法律の定めにより滞納処分が行われることがあります。

### ◎確定申告期限後に申告された人へ

確定申告期限後に申告等をされた人は、新年度の自己負担割合や保険料額の決定に間に合わない可能性があります。この場合、当初は確定申告期限までの情報等に基づく保険証や保険料額の決定通知書を送付し、後日、申告等の内容を踏まえた再判定を行い、変更があった場合は、保険証や決定通知書を送り直します。この場合、特別徴収(年金からの天引き)であった人が、普通徴収(納付書納付や口座納付)に切り替わることがあります。

### ◎医療費の窓口負担割合が2割の人の配慮措置について

令和7年9月30日まで、2割負担による**外来医療の負担増額が1カ月最大3,000円まで**に抑えられます。

配慮措置が適用される場合は、高額療養費として、事前に登録されている口座に払い戻します。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

## 「地域交流施設 わっか」からのお知らせ

日頃は「地域交流施設 わっか」をご利用いただき、ありがとうございます。

「地域交流施設 わっか」では、令和6年7月1日から使用料が**必要**となります。

使用料については、次のとおりとなりますので確認してください。

〈使用料〉	場 所	使用料(1時間につき)
	地域交流施設 わっか(多目的室1・2)	200円

※減免申請等について、詳しくは福祉課まで問合せください。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369



# まちのお知らせ



## 国保だより

3 すべての人に健康と福祉を



国民健康保険税は、加入されている皆さんが安心して医療を受けられるための貴重な財源です。本年度分の仮算定の納税通知書は5月に既に送付し、本算定の納税通知書は7月中旬に送付を予定していますので、期限内納税にご協力をお願いします。

**仮算定**：前年度から継続して国保に加入されている世帯が、暫定的に前年度並みの保険税額を第1、2期で納税していただくことです。加入状況の変更や前年の所得状況は、ここでは算入されません。

**本算定**：加入状況や前年中の所得状況によって、今年度の年税額が決定され、第3期から第10期で納税していただくことです。令和6年4月以降に加入された世帯は本算定からの納税となります。仮算定のあった世帯は、年税額から仮算定額をひいて、8期で分割します。

### ◎令和6年度 国民健康保険税額について

令和6年4月1日から令和7年3月31日の加入状況によって、**世帯ごとに世帯主に課税**されます。

	全ての加入者		40歳～64歳の加入者
	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
均等割額（加入者1人につき）	28,500円	8,700円	13,000円
平等割額（加入世帯1世帯につき）	23,500円	7,300円	7,500円
所得割額（加入者の令和5年中の所得に対して）	基準総所得金額の6.76%	基準総所得金額の1.97%	基準総所得金額の2.41%
課税限度額（保険税の上限）	650,000円	240,000円	170,000円

※基準総所得 = 総所得金額 - 基礎控除額（43万円）

$$\text{年間の保険税} = \text{医療給付費分} + \text{後期高齢者支援金分} + \text{介護納付金分}$$

\*医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分は、それぞれ、均等割額と平等割額と所得割額を加算し、課税限度額以下とします。

擬制世帯主（国保に加入されていない世帯主）は算出根拠から除きます。

### ◎国民健康保険税の納期限

仮算定	第1期	5月31日	第2期	7月1日	***	***
本算定	第3期	7月31日	第4期	9月2日	第5期	9月30日
	第7期	12月2日	第8期	12月25日	第9期	1月31日
					第10期	2月28日

### ◎国民健康保険税の減額制度

- ①低所得世帯（加入者の所得の申告が必要です。）
- ②特定世帯（後期高齢者医療制度へ移行したことにより、国保加入者が1人だけとなった世帯）
- ③65歳未満で、自己都合でなく離職された人

※①と②は、申請不要ですが、③は申請が必要です。

### ◎国民健康保険税の口座振替について

国民健康保険は、相互扶助の考えに基づき、加入者の皆さんの税等により運営されており、国民健康保険税は皆さんの医療費にあてられる貴重な財源となります。保険税を滞納したときは、延滞金等が発生します。また、被保険者証の有効期限や給付に制限がかかったり財産を差し押さえられることもあります。**納付漏れのないよう口座振替をぜひ利用してください。**

口座振替依頼書は国民健康保険税納税通知書に付属しています。（各金融機関と役場住民課窓口にも備付けてあります。）役場ではキャッシュカードによる登録も可能です。

## ～国民健康保険被保険者証の更新について～

皆さんがお持ちの国民健康保険被保険者証は、令和6年7月31日が有効期限となっています。有効期限が満了する7月31日までに、簡易書留で新しい被保険者証を郵送します。

### 受け取られたら…

- ①新しい被保険者証の内容をよく確認してください。
- ②今までの被保険者証は、有効期限が過ぎましたら、役場住民課にお返しいただくか、住所や氏名が見えないように細かく裁断して破棄してください。
- ③被保険者証はカードサイズになっていますので、紛失には十分注意してください。万が一、紛失や破損した際には、身分証明書を持参し、役場住民課で再交付を受けてください。

※ポストに不在票が入っていたときは、内容をよく確認のうえ、お早めに記載されている連絡先の郵便局へ連絡してください。また、不在等でお渡しできない場合の被保険者証は、郵便局での保管期間を過ぎたあと、役場に返却されます。

令和3年8月から被保険者証と70歳から74歳までの人の高齢受給者証が一体化となりました。それに伴い、70歳に到達される人は有効期限が70歳の誕生月の末日になっています。

また、期間中に75歳になられる人は後期高齢者医療の適用となり、有効期限が短くなりますので、注意してください。

### 注意してください

今年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります。マイナンバーカードを健康保険証として利用登録した「マイナ保険証」を健康保険証として利用してください。「マイナ保険証」を利用すると医療費が節約できます。



問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

## 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度

この制度は、事前に登録した人の住民票の写し等が交付された事実を、本人に通知するものです。不正請求および不正取得による個人の権利の侵害抑止・防止を目的としています。

◎登録対象者 大野町の住民基本台帳または戸籍に記載されている人

◎登録期間 登録した日から3年間

※継続を希望する場合は、満了日の1カ月前から更新の手続きができます。

◎登録申込 マイナンバーカード（個人番号カード）

・運転免許証等の本人確認書類を持参のうえ、申込書に必要事項を記入してください。

◎通知の対象となる場合 代理人や第三者に戸籍謄本や住民票の写し等が交付されたときに通知します。ただし、弁護士・司法書士等の特定事務受任者の紛争処理、国や地方公共団体からの請求等は除きます。

※登録をされると、コンビニで住民票等をお求めいただける「コンビニ交付」の利用ができなくなります。

## 住民票の写し等の不正取得に係る本人告知制度

この制度は、住民票の写し等が不正に取得された場合に、本人にその事実をお知らせすることにより、不正取得による個人の権利または利益の侵害を防止し、不正取得の抑止を図ることを目的としています。

◎お知らせする場合

・住民票の写し等を取得した第三者が、不正取得者

であることが明らかになった場合

・国または県の通知により、特定事務受任者が、職務上請求用紙を使用し、不正取得を行った事実が明らかになった場合

◎お知らせの対象となる証明書 住民票の写し、戸籍の附票の写しおよび戸籍謄抄本等

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

## お知らせ

### 夏の交通安全県民運動

7月11日(木)～20日(土)  
思いやり ゆずる心で 事故防止

#### 運動の重点

- ・こどもと高齢者の交通事故防止
- ・自転車等の安全利用の促進
- ・横断歩道における歩行者最優先の徹底
- ・飲酒運転等の危険運転の根絶

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

～犯罪や非行を防止し、  
立ち直りを支える地域のチカラ～  
7月は“社会を明るくする運動”  
強調月間です

近年、犯罪や非行に対する不安感が社会全体に広がっており、安全・安心な社会を築いていくことが強く求められています。

誰もが安心して暮らせる地域社会を築いていくためには、地域住民の地域に対する思いと積極的な参加が必要です。

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行をした少年たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年は「犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう」と「犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう」を行動目標として、運動が展開されます。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

大野町社会を明るくする運動推進委員会（保護司会・更生保護女性会・BBS会）

環境生活課 ☎ 35-5372

### 7月は河川愛護月間です

「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」

川はわが町の誇り。

木曾川 長良川 揖斐川は郷土の原風景です。

みんなの宝をいつまでも美しく保ち、次の世代に残しましょう。

自然を大切に、日頃から河川美化に心がけましょう。

問合せ先

国土交通省 木曾川上流河川事務所  
☎ 058-251-1326

### 大垣税務署からのお知らせ

7月10日から「内部事務のセンター化（※）」を実施します。

なお、内部事務のセンター化は、納税者の皆さんの所轄税務署を変更するものではありません。

◎大垣税務署に申告書、申請書および添付書類等を提出する場合は、次のとおり対応願います。

- ・e-Tax（データ）により提出する場合  
▶従来どおり大垣税務署へ送信願います。
- ・書面により提出する場合  
▶業務センターへ郵送願います。

【郵送先】〒460-8527  
名古屋市中区三の丸三丁目2番4号  
名古屋第二国税総合庁舎  
名古屋国税局 業務センター三の丸分室

◎電話や面接による相談、納税証明書等の交付、現金による国税の納付などの窓口対応は、従来どおり大垣税務署で行います。

◎納税者の皆さんに対して、業務センターから電話や文書により問合せする場合があります。

（※）「内部事務のセンター化」とは、事務の効率化等のため、複数の税務署の内部事務（申告書等の入力や審査、還付金の支払手続、申告内容についての照会文書の発送など）を、業務センターで集約処理する取組です。

問合せ先 大垣税務署 総務課

☎ 0584-78-4101

### 川での水難事故を防ぎましょう

川での水難事故が多発しています。川遊びをするときや、魚釣りをするときは、必ず、ライフジャケットを着用しましょう。また、お酒を飲んだら川には入らないようにしましょう。特に、川を泳いで渡ろうとすることは絶対にしないでください。川には危険が潜んでいます。十分注意して水難事故を防ぎましょう。

問合せ先

県河川課  
☎ 058-272-1111

## 催し・講座

### 大野町民ラジオ体操会

体力向上、健康増進、地域住民のコミュニケーションの場として、ラジオ体操会に参加しましょう。

◎日時 8月4日（日）午前6時15分～（雨天中止）

※中止の場合、広報無線で連絡します。

◎場所 各小学校の運動場

第1地区：東小学校、大野小学校

第2地区：大野小学校

第3地区：北小学校

第4地区：西小学校

第5地区：中小学校

第6地区：南小学校

◎主催 町青少年育成町民会議

◎主管 町子ども会育成指導者連絡協議会、地区公民館（第1～6公民館）

問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

**未来の環境のため**  
**限りある資源の**  
**リサイクルを**  
（木くず）

産業廃棄物処分業 中間処理(木くず) 収集運搬業  
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT

**株式会社 マルダイ**

環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得  
本社：〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之里148-1  
TEL：0585-36-0320 FAX：0585-36-0318  
マルダイ

株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動をとおり、地球と地域の環境の保全に貢献します。

※民間企業等との協働により、新たな財源を確保し、町民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、有料広告を掲載しています。

大野町合併70周年  
総合町民センター開館30周年記念  
津軽三味線 矢吹和之  
凱旋記念コンサート

三弦が織りなす和の響き 魂を揺さぶる珠玉の音色がここに

◎**出演** 矢吹和之、福士あきみ、平山美里、梅元遥香、矢吹和仁、工藤武蔵

◎**演奏曲目** 津軽じょんから節、津軽あいや節、ワイハ節、en-宴-、ASAKUSA 他

◎**日時** 9月1日(日) 午後2時(午後1時30分開場)

◎**場所** 総合町民センター ふれあいホール

◎**入場料** 前売2,000円、当日2,500円(全席指定席) 未就学児の入場はご遠慮ください。総合町民センター、イープラスで販売中。

◎**主催等**

**主催** 総合町民センター管理運営共同体

**共催** トラッドジャパン株式会社

**後援** 町、町教育委員会

◎**問合せ先** 総合町民センター

☎ 32-1111

大野町合併70周年・  
総合町民センター開館30周年記念  
宝くじ文化公演  
青春輝きライブ1990

◎**出演** 澤田知可子、山根康広、中西保志、中西圭三

◎**日時** 9月7日(土) 午後3時30分(午後3時開場)

◎**場所** 総合町民センター ふれあいホール

◎**入場料** 前売2,500円、当日3,000円(全指定席)

※チケットは、総合町民センターで販売中。

※宝くじの助成により、特別料金となっています。前売りで完売した場合は、当日券はありません。

◎**主催** 町、町教育委員会、岐阜県、(一財)自治総合センター

◎**協力** 総合町民センター管理運営共同体

◎**問合せ先**

総合町民センター

☎ 32-1111



ホームページ



X



Instagram



普通救命講習会

救急車が到着するまでのわずかな時間に、その場に居合わせた人が適切に応急手当ができるように講習会を開催します。

◎**内容** 心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去法および大出血時の止血法を習得する普通救命講習。

郡消防組合消防本部のホームページより応急手当WEB講習(eラーニング)を事前に受講すると、講習時間が短縮されます。詳しくはホームページで確認してください。

◎**対象者** 大野町・揖斐川町在住・在勤・在学の人(中学生以上)

◎**期日** 7月21日、9月15日、11月17日、令和7年1月19日、3月16日

◎**時間** 午前9時~正午(3時間)

※応急手当WEB講習を受講した人は、午前10時~正午(2時間)(WEB講習受講証明書を印刷して(または画面メモ)持参する。

◎**場所** 郡消防組合

◎**参加費** 無料

◎**申込方法** 1週間前までに申込用紙に記入し、持参または電話で申込む。

※安全面に配慮しながら、状況により、変更の場合あり。

※動きやすい服装で参加する。

※企業、団体等の申込み受付可(10人以上は開催日以外でも講習会実施可。要相談)

※修了者に修了証を発行。

◎**問合せ先** 郡消防組合消防本部 警防課 ☎ 32-2552

募集

町内事業所の皆さまへ  
ふるさと納税返礼品の募集

町では、ふるさと納税制度による「ぎふ大野ふるさと応援金」の促進と、本町の魅力や、地元特産品・企業のPR、販売促進および地元経済の活性化などの相乗効果を図るため、ふるさと納税をされた寄付者へ提供する返礼品(お礼の品やサービス等)を募集します。

◎**問合せ先** まちづくり推進課

☎ 35-5374

大野町の不動産のご相談は  
小森不動産へどうぞ

小森不動産  
KOMORI REAL ESTATE

お問い合わせ・お申し込み  
0120-97-6615

ぎふの木でつくる家 大野町で76年

自然派 新築・リフォーム  
古民家再生・空き家対策・製材

山本産業株式会社

揖斐郡大野町稲富1447-1 TEL 0585-32-2110

製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会

林野庁長官賞  
受賞

一緒に働いてくださる方、募集中

募集

自衛官等募集案内

自衛官候補生

◎受験資格

18歳以上33歳未満の人

◎受付期間 年間を通じて

◎試験期日 第5回(We b試験)

8月1日/第6回(We b試験)

9月14日・20日～22日・

26日～27日のうち1日

一般曹候補生

◎受験資格

18歳以上33歳未満の人

◎受付期間 7月1日～9月3日

◎試験期日 1次試験 9月14

日・20日～22日のうち1日/

2次試験 10月20日～23日

のうち1日

※受験資格は、自衛官候補生採用  
予定月の末日、一般曹候補生は  
令和7年4月1日現在。

※令和7年3月高等学校卒業予定  
者または中等教育学校卒業予定  
者の試験は、9月16日以降。

問合せ先 自衛隊岐阜地方協力本部  
大垣地域事務所 ☎0584-73-1150

相談

障がい者巡回相談

◎相談内容 日常生活で困っている  
こと・障がい福祉サービスにつ  
いて等

◎相談日 7月17日(水)

◎相談時間 (1)午後1時30分

～(2)午後2時30分～

(1件あたり50分)※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 障がい者相談支援事業  
所相談支援専門員(身体・知的・  
精神)

※日程場所等は諸事情により変更  
となる場合がありますので予約  
時に確認してください。

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします。

予約・問合せ先 福祉課 ☎35-5369

弁護士相談

◎相談内容 多重債務・負債・離  
婚等法律相談関係

◎相談日 7月8日(月)

毎月第2月曜日(祝日の場合は第  
3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時

(1件あたり20分)※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 弁護士

予約・問合せ先 保健センター

☎34-2333

心の健康相談

◎相談内容 うつ病・統合失調症・  
人間関係等心の悩み

◎相談日 7月17日(水)

毎月第3水曜日

◎相談時間 午後1時～3時

(1件あたり50分)※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 公認心理師または保健師

予約・問合せ先 保健センター

☎34-2333

心配ごと相談

◎相談日 7月2日(火)、9日

(火)、23日(火)

◎相談時間 午後1時～3時

(心配ごと相談1件あたり30分、  
弁護士相談1件あたり20分)

※弁護士相談要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員

第1火曜日 人権擁護委員(人権  
等心配ごと相談)

第2火曜日 行政相談委員(行政  
等心配ごと相談)

第4火曜日 弁護士(弁護士相談)

予約・問合せ先 社会福祉協議会事務

局 ☎34-2130

県よろず支援拠点による  
経営相談

◎相談内容 売上拡大、経営改善、  
事業継承、創業、IT(EC含む)、  
労働・人事、税務等

◎相談日 随時

◎相談場所 事業所・役場等

◎相談員 県専門コーディネー  
ター

◎相談方法 相談員による出張相  
談、オンライン相談等 ※要予約

◎予約方法 事前に電話等で予  
約。(平日：午前8時30分～午後  
5時15分)

※令和5年度まで「おおのビジネ  
ス相談」として開催していたも  
のです。

予約・問合せ先 岐阜県よろず支援拠  
点 ☎058-277-1088

献血の実施報告

5月に全血献血を行いましたところ、次のように多数のご協力を  
いただきました。ありがとうございました。

5月11日(土)

大野町バラ公園

(美濃大野ライオンズクラブ協賛)

66名



**サマージャンボ7億円**  
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

**サマージャンボミニ5,000万円**  
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

**7月8日(月)2種類同時発売!** 発売期間 7/8日～8/8日  
抽せん日 8/23日

クーちゃん 公益財団法人岐阜県市町村振興協会 各1枚 300円

# 図書館コーナー

図書館サマータイムを実施します。7月20日(土)～9月1日(日)。  
通常より30分早く、午前9時30分から開館します。閉館は午後6時です。

☎ 32-1113

開館時間 午前10時～午後6時

## ミックのページ

### 今月の館内展示 「気になる韓国」展

今、日本人が多く訪れる観光地の韓国。その魅力は、歴史的な建造物やおいしい韓国料理、韓流ドラマやK-POP、韓国コスメや美容、活気にあふれた市場巡りなどたくさんありますね。そんな韓国をもっと知りたくなる本を集めてみました。ひと時の韓国旅行をお楽しみください。

わくわく夏休み!～かがくであそぼう～ 8月25日(日)

8月におこなう、夏休みの特別企画です。サイエンスショーやサイエンスものづくりを楽しむことができます。申し込みは、7月20日から図書館で受付をします。小学1～4年生対象で、20家族の定員です。

## おはなし会のお知らせ

### ◎日時

毎月第1土曜日 午後2時30分～

毎月第3土曜日 午前11時～

### ◎場所

よみきかせコーナー

・「和母(わはは)」さん

7月6日(土)・8月3日(土)

午後2時30分～

・「あおい空」さん

7月20日(土)・8月17日(土)

午前11時～

たのしいおはなしを  
聞きにきてください!

## 今月のおすすめ本

### へそまがりな私の、ぐるぐるめぐる日常。

(菊池 亜希子著 / 宝島社)

ボルドーの小さな修道院へ。私は何者でもないただの旅人。この感覚が、必要だった。俳優、モデル、母、妻、そして自分。ぐるぐるとうずまき感情を思いのままに綴った菊池亜希子のエッセイ集第2弾。『リンネル』連載に加筆。菊池亜希子さんは、大野町出身です。

### おしりたんてい あらたなるかいとう 小初

(トロールさく・え / ポプラ社)

国際的犯罪組織のボス、かいとうGが発明したガジェットをつけられたおしりたんていは、「かいとう0」として、あるミッションに挑むことに…。絵探しをしながら犯人を探し、謎解き探偵読み物シリーズ第1弾。

### 〈一般書〉

- 書いてはいけない (森永 卓郎著 / 三五館シンシャ)
- わが投資術 (清原 達郎著 / 講談社)
- おしごとそうだんセンター (ヨシタケ シンスケ著 / 集英社)
- もしも徳川家康が総理大臣になったら (眞邊 明人著 / サンマーク出版)
- 風の中に立て (伊集院 静著 / 講談社)

### 〈児童書〉

- くだものころん 幼児(0～2歳) (彦坂 有紀作 / 講談社)
- そそそそ 幼児(3～5歳), 小初 (たなか ひかる作 / ポプラ社)
- 四つ子ぐらし 17 子猫と犬がやってきた!? 小中 (ひの ひまり作 / KADOKAWA)
- 12歳までに知っておきたい読解力図鑑 小中, 小上 (齋藤 孝著 / 日本能率協会マネジメントセンター)
- やってみよう野球 小上, 中, 般 (飯塚 智広著 / ベースボール・マガジン社)

## 休館日のお知らせ

●印が休館日です。

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			



内容紹介は(株)図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

インターネットから蔵書検索や予約することができます。また予約確保のお知らせや新着図書案内をメールで受けとることができます。

詳しくは利用者カードをお持ちのうへ、カウンターにて申込んでください。

URL : <http://www.ono-kaki-bara-plaza.jp/tosyokan/tosyokan.html>



熱中症は、梅雨入り前の5月頃から発症し、7月上旬から8月下旬にかけてピークを迎えます。近年の日本の夏季の平均気温は、100年で約1.1℃上昇しており、マスクを着用した状態での外出が増えたことにより、熱中症による死亡者数・救急搬送者数は著しく増加傾向にあります。一人ひとりが熱中症予防の正しい知識を持って行動し、周囲の人に呼びかけ合って予防しましょう。

【熱中症とは】

高温多湿な環境に長くいることで徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調整機能がうまく働かなくなり、体内に熱がたまった状態を指します。

屋外だけでなく室内でなにもしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

【熱中症の予防】

①暑さを避けましょう

屋外では涼しい服装や日傘、帽子を使用し、暑い場所での長時間の作業や運動は避けましょう。涼しい室内に入れない場合は、外でも日陰で過ごしましょう。

熱中症警戒アラート（熱中症警戒情報）発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう。

②こまめに水分・塩分を補給する！

室内でも、屋外でも、のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分をとりましょう。

1日あたり1.2L（コップ約6杯）が目安です。大量に汗をかいた際には塩分も忘れずにとりましょう。

③暑さに備えた体づくりと日ごろからの体調管理をしましょう

暑さに備え、暑くなりはじめの時期から無理のない範囲で適度に運動をしましょう。

バランスの良い食事や十分な睡眠も大切です。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

8020運動 表彰のお知らせ

西濃口腔保健協議会は「8020運動（80歳で20本以上の歯を保つ）」として、よい歯の高齢者を募集します。80歳以上で自分の歯を20本以上お持ちの人は、お気軽に応募してください。

・対象：①昭和18年11月1日～昭和19年10月31日生まれの人（ハガキを送ります。）

②昭和18年10月31日以前生まれで過去に表彰を受けていない人

・応募方法：7月22日（月）～8月5日（月）に、西濃地域の指定歯科医院へハガキを持参し、歯科健診を受けてください（健診は無料）。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

7月の休日当番医予定表

月 日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
7 7	西濃厚生病院	下磯	36-1100
	日本調剤西濃薬局		35-5111
7 14	西濃厚生病院	下磯	36-1100
	日本調剤西濃薬局		35-5111
7 15	西濃厚生病院	下磯	36-1100
	かきのみ薬局大野店		35-5820

月 日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
7 21	西濃厚生病院	下磯	36-1100
	日本調剤西濃薬局		35-5111
7 28	西濃厚生病院	下磯	36-1100
	日本調剤西濃薬局		35-5111



※診療時間／午前9時～午後3時

※都合により当番医が変更になる場合があります。あらかじめ電話でお確かめのうえ、受診してください。

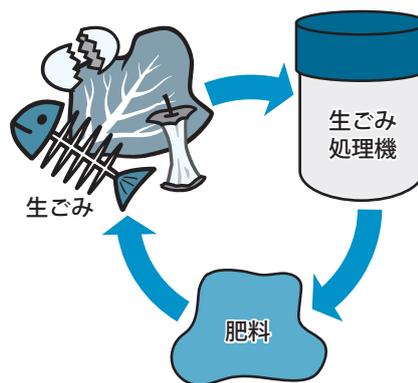
※健康保険証を必ず持参してください。

※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます。

# 生ごみの水切りしてますか？

令和5年度に西濃環境整備組合で処理された大野町の可燃ごみのうち、家庭からの排出量は4,173トンで、そのうち生ごみは7.1%、約40%が水分でした。

今後、ごみの減量を進めるためには、一人ひとりがごみの減量（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）の3Rの行動が必要です。



水切りだけでも効果絶大！

## ◎家庭ごみの削減のための取り組み

### ① 生ごみの水切りをする

- ・乾いた料理くず用の入れ物を用意する
- ・水切りネットを活用する
- ・捨てる前に乾燥させる

### ② 生ごみ処理機等の補助制度

- ・電気式生ごみ処理機（ディスポーザー式を除く）およびコンポスト容器
- ・一世帯に1個（セット）の生ごみ処理機等本体の購入金額（税込み）の2分の1以内（100円未満切捨）で、5万円を上限とします。
- ・生ごみ処理機等を購入してから半年以内に申請が必要です。

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372



岐阜県広報 

## 岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください  
音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります  
この情報は令和6年6月5日現在のものです。  
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

## 情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！  
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

## アイコン説明



### 「GIAHS鮎の日」イベントを開催します

7月の第4日曜日を「GIAHS鮎の日」としてしています。鮎つかみどり大会など、清流や鮎に親しむイベントを開催します。

- とき／7月28日(日) 10:00～16:00
- ところ／清流長良川あゆパーク  
(郡上市白鳥町長滝420-10)ほか
- 料金／無料(一部イベントは有料)
- 問／県里川・水産振興課  
☎058(272)8455



### 空宙博(そらはく)企画展「岐阜かかみがはら航空宇宙産業100年史」

岐阜県の航空宇宙産業のこれまでの100年間の歴史を振り返るとともに、未来へつなぐ企画展を開催します。

- 開催期間／7月13日(土)～9月1日(日)
- 入場料／無料(別途入館料が必要)
- 問／岐阜かかみがはら航空宇宙博物館  
☎058(386)8500



### ぎふ・富山交流バスツアー参加者(親子)を募集します

- ところ／富山市・射水市・高岡市
- とき／8月16日(金) ※定員40人(抽選)
- 料金／3,000円程度(入館料、食事代)
- 申込方法／二次元コード、往復はがき
- 申込期限／7月22日(月) 必着
- 申込先・問／名鉄観光サービス(株)  
☎058(265)8103
- 担当課／県地域振興課



### スタートアップ専門コンシェルジュ(相談員)を設置しています

- とき／5月30日(木)から
- 料金／無料
- 申込方法／メール、電話で申込先へ
- 申込先／ぎふスタートアップ支援コンソーシアム事務局 [gifu-concierge@eiicon.net](mailto:gifu-concierge@eiicon.net)  
☎058(277)1079
- 問／県産業イノベーション推進課  
☎058(272)8389



### 岐阜関ヶ原古戦場記念館で夏季企画展を開催します

夏季企画展「関ヶ原合戦の前哨戦―美濃・尾張の攻防―」を開催します。

- とき／7月13日(土)～9月1日(日)
- ところ／岐阜関ヶ原古戦場記念館(関ヶ原町)
- 料金／一般500円、大学生・高校生300円、中学生以下無料
- 問／岐阜関ヶ原古戦場記念館 企画課  
☎0584(47)6070



### 岐阜県博物館にて特別展「ポケモン化石博物館」

人気ゲーム『ポケットモンスター』シリーズに登場する「カセキポケモン」と古生物を見比べながら、楽しく学ぶ展覧会を開催します。

- とき／7月19日(金)～10月27日(日)  
※事前入館予約が必要
- 料金／一般800円、大学生400円、高校生以下無料
- 問／岐阜県博物館 ☎0575(28)3111



みんなの あったか まちづくり

# 社協だより



📍 大野町社会福祉協議会 ☎34-2130 HP <http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo>

## 令和5年度 事業報告

住民（会員）の皆様をはじめ、関係者及び関係機関の皆様の多大なるご協力のもと事業を実施することができました。事業及び収支決算のご報告をさせていただきます。

法人運営事業	福祉推進事業	介護保険事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆理事会・評議員会等の開催</li> <li>◆財政基盤強化（会員の拡充）</li> <li>◆社会福祉功績者表彰</li> <li>◆福祉用具貸与</li> <li>◆福祉団体等への支援</li> <li>◆広報活動の充実</li> <li>◆地域福祉活動計画に基づく事業の推進</li> <li>◆法人後見事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆福祉委員活動の支援</li> <li>◆小地域支え合い活動推進</li> <li>◆カフェ活動支援</li> <li>◆集いの場における介護予防推進事業</li> <li>◆福祉教育の推進</li> <li>◆生活支援体制整備事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援サービス活動団体支援事業</li> <li>・地区支えあい活動支援事業</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆訪問介護事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護事業</li> <li>・障害福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・移動支援）</li> </ul> </li> <li>◆居宅介護支援事業</li> </ul>
ボランティアセンター事業	共同募金配分金事業	障がい者支援事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆広報活動による啓発</li> <li>◆ボランティア活動支援</li> <li>◆災害ボランティアセンターの体制整備</li> <li>◆ボランティア連絡協議会との連携</li> <li>◆共同募金街頭募金運動</li> <li>◆ボランティア活動保険加入促進</li> <li>◆フードバンク事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【一般募金配分金事業】</li> <li>◆福祉のふれあい広場</li> <li>◆ふれあい食事サービスニコちゃん弁当</li> <li>◆バスデイ記念品贈呈事業</li> <li>◆社協だより発行事業</li> <li>◆安心カード普及継続支援事業</li> <li>◆地域の居場所づくり活動継続事業</li> <li>◆地域の居場所づくり活動支援事業</li> <li>◆安心安全のまちづくり活動支援事業</li> <li>【歳末たすけあい募金配分事業】</li> <li>◆在宅援護事業</li> <li>◆高齢者交流事業（新春弁当配達）</li> <li>◆障がい者交流事業</li> <li>◆貸出用具整備事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆就労継続支援事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部事業（施設運営）</li> <li>・受託事業</li> <li>・自主製品販売事業</li> </ul> </li> <li>◆相談支援事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般相談支援事業</li> <li>・障がい者相談支援事業</li> <li>・特定相談支援事業</li> <li>・障害児相談支援事業</li> </ul> </li> </ul>
生活福祉資金貸付事業		東さくらこども園事業
心配ごと相談事業		◆東さくらこども園事業
◆心配ごと及び結婚相談所の開設		◆子育て支援センター事業
◆よろず相談事業		その他の事業
福祉サービス利用援助事業		◆岐阜県共同募金会事業
生活困窮者自立支援事業		◆日本赤十字社事業
		◆災害義援金募集事業
		◆戦没者遺族会の事務

※新型コロナウイルスの影響により一部事業が中止・縮小となりました。

## 令和5年度 資金収支決算書

## ◆収入の部

(単位：円)

勘定科目	決算額
会費	3,963,500
寄附金	272,743
経常経費補助金	24,581,615
受託金	3,578,000
事業	182,300
負担金	66,300
介護保険事業	20,695,594
保育事業	135,828,994
就労支援事業	2,417,706
障害福祉サービス等事業	37,745,820
受取利息配当金	26,178
その他	1,252,714
施設整備等補助金	1,500,000
積立資産取崩	26,033,668
その他の活動	3,000,710
前期末支払資金残高	44,706,013
合計	305,851,855

## ◆支出の部

(単位：円)

勘定科目	決算額
人件費	200,188,178
事業費	16,627,027
事務費	19,730,290
就労支援事業	2,417,706
助成金	2,161,400
その他	1,224,568
固定資産取得	4,505,350
積立資産	1,688,730
その他の活動	9,187,500
合計	257,730,749

当期末支払資金残高

48,121,106

皆様のご協力  
ありがとうございました



## 「まちcafe」「よってこカフェ」を開催しています

誰でも気軽に、お話ししながらお茶を飲んでホッと一息つく場所としてカフェを町内2カ所で開催しています。ぜひ、お立ち寄りください。

## 【場所・時間】

## まちcafe

平和堂大野店1階ふれあい通り

毎週木曜日 10時～15時

7月	4日	11日	18日	25日
8月	1日	8日	22日	29日

※8月15日はお休みします。

◇まちcafe 平和堂では、松久薬品様と肌のお手入れ体験等のコラボイベントを開催しています。

〔コラボイベント開催日〕7月11日、8月8日

## よってこカフェ

大野のわか（大野小南側）

毎月第2火曜日 10時～12時

7月	9日
8月	13日



## まちcafeボランティアを募集しています

人とお話しすることが好きな方、人と関わることが好きな方、ボランティアに興味がある方は、気軽にお問い合わせください。

問合せ先 社会福祉協議会 ☎ 34-2130

## 福祉委員 委嘱式・研修会を開催



4月12日（金）総合市民センター 多目的ホールにおいて、福祉委員の委嘱式及び研修会を実施しました。委嘱式では福祉委員制度に基づき、本会より125名の方に委嘱状を交付しました。今後、委員の皆様には、民生委員・児童委員や地域の方々と連携し、日常生活の中で、地域の見守りや支え合い活動を行っていただきます。

前任の福祉委員の皆様におかれましては、ご活動にご協力をいただき誠にありがとうございました。

## 福祉講演会を開催しました

5月31日（金）総合市民センター 大会議室にて、岐阜ユネスコ協会理事で写真家の三浦寛行さんを講師に招き「写真家が見た被災地の復興～減災・防災に備えて～」を演題とし講演会を行いました。三浦さんは東日本大震災発生から毎年、被災地での支援活動を継続的に行いながら、復興に向かう現地の様子をカメラに収め、命の大切さを伝えるための写真展、講演活動を行っていらっしゃいます。当日は、防災士として被災地の災害ボランティアセンター運営支援をされた際などの経験談や能登半島地震の避難所・町の様子について等、写真を踏まえお話いただきました。



## 大切な命を守るための「安心カード」

### 「安心カード」とは？

高齢者の方をはじめ、誰もいつなんどき、救急車の出動をお願いしなければならない事態になるか分かりません。救急車を要請した際に、救急隊員に情報を正しく伝えられない状況である場合も考えられます。そんな時に備えて、ご自身の情報（氏名、かかりつけの病院、持病、常備薬、緊急連絡先など）を記入した用紙を容器に入れて、冷蔵庫に保管しておき、もしもの時に迅速な救急活動につなげるのが「安心カード」です。



「安心カード」は、命を守る情報です。定期的に記載内容の見直しを行いましょう。

## 北小学校児童会からご寄付をいただきました

北小学校では、児童会が全校児童へ呼び掛けて、学校全体でボランティア精神を育む活動を実施しています。

今回、この活動の収益金5,000円を、児童の皆さんより寄付していただきました。5月14日の北小学校での贈呈式では、代表児童から、「社会福祉のために役立ててください。」との言葉をいただきました。

この寄付金は、本会が行う社会福祉事業に活用させていただきます。



## 善意のご寄付をいただきました

令和6年4月1日～令和6年5月31日までに次のとおりご寄付をいただきました。  
寄付品は本会が行う社会福祉事業に活用させていただきます。

○匿名・・・マスク 3箱、洗剤 2ケース

### 【フードバンク事業にご協力をお願いします】

十分安全に食べられるのに、賞味期限の短いものや流通できない食料品を寄贈いただき、生活に困っている方や地域の子ども食堂等に提供させていただきます。

この事業や子ども食堂に興味のある方、利用されたい方は、社会福祉協議会までご連絡ください。開催日時や運営者の連絡先をお知らせいたします。

問合せ先 社会福祉協議会 ☎ 34-2130

## 令和6年能登半島地震災害義援金の報告

本会では、被災された方々の支援を目的として災害義援金の募集を行い、集まった義援金は日本赤十字社及び共同募金会を通じて被災地へ届けました。

皆様のご協力ありがとうございました。引き続き、温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

### 【令和6年4月30日までの受付総額】

8,405,069円





食育の  
すすめ

### 旬の野菜を簡単に、 目先をかえて活用！

もうすぐ迎える夏本番、皆さんの家庭菜園でも、たくさん  
のきゅうりが実っていますね。

今月は目先を変えた「きゅうりの青しそ炒め」を紹介し  
ます。きゅうりとしょうが・青しそをごま油でさっと炒め  
るシンプルな料理です。緑色が鮮やかで、素材の味と食感  
を楽しむこれからの季節にぴったりな一品です。

ぜひお試しになってみてはいかがでしょうか。

#### ●きゅうりの青しそ炒め



- 【材料（4人分）】
- きゅうり…………… 3本  
(300g)
  - しょうが…………… 1かけ  
(15g程度)
  - 青しそ…………… 25枚
  - 白ごま…………… 小さじ2
  - 塩…………… 少々
  - ごま油…………… 大さじ1

#### 【作り方】

- ①きゅうりとしょうがはせん切りにする。  
青しそはせん切りにし、水につけてアク抜きをしてから、  
水けをきる。
- ②熱したフライパンにごま油を入れ、しょうがを炒める。  
香りがたってきたら、きゅうりをさっと炒める。  
青しそをほくしながら加え、塩も加えさっと炒めたら、  
火を止める。
- ③器に盛り、白ごまをふる。

#### 【1人分の栄養価】

エネルギー	タンパク質	脂質	カルシウム	塩分
38kcal	1.2g	2.9g	46mg	0.4g

### 次回の古紙類等回収について

**7月21日（日）午前9時～11時（2時間）**

順延の場合、7月28日（日）

- ◎回収場所 各地区公民館
- ◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、  
牛乳パック、古着

（注）実施の有無については、当日朝8時に広報無線にて  
お知らせします。

◎問合せ先／環境生活課 ☎ 35-5372

### 納期限のお知らせ

7月1日（月）	町県民税（1期） 国民健康保険税（2期）
7月31日（水）	固定資産税（2期） 国民健康保険税（3期）

納め忘れのないように早めに納めましょう。  
※納付は安全で便利な口座振替をご利用ください。  
※期限内であれば、コンビニまたはスマホ決済でも納付できます。  
※期限を過ぎた納付には、延滞金に加算される場合があります。  
※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行わ  
れることとなります。  
※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします。

### 住民だより

5月中に届け出のあった人（敬称略）

#### こんにちは！赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
黒野	三田村	なまき 悠平 真衣子	大野	杉山	こはく 巧 可南子

#### 謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
西方	所	義晴 80	公郷	原	幸利 65
稲富	井上	忠男 94	下磯	飯沼	あゆ子 97
稲畑	加藤	久 76	下座倉	田代	久之 86



#### 人口と世帯（6月1日現在）

人口	… 21,591 (-33)
男	… 10,655 (-27)
女	… 10,936 (-6)
世帯数	… 8,270 (-9)

出生2人/死亡17人/転入35人/転出53人

#### 今月の表紙

道の駅  
パレットピア  
おおの  
です。

#### ご登録をお願いします

#### 情報発信おおの

町の情報をメール・アプリ・LINEで受け取れます。

Apple App Storeからダウンロード

Google Playからインストール

LINE公式アカウント  
**@onocyu**

町民情報メール
  
町民情報アプリ
  
町民情報LINE



広報おおの  
電子書籍版  
はこちら▲

